

令和5年度第2回流山市通学区域審議会会議録

- 1 日 時 令和5年10月23日(月)
午後2時～午後3時
- 2 場 所 306会議室(市役所第2庁舎3階)
- 3 出席委員 宮本委員、小林委員、松島委員、峰松委員、小泉委員
石井委員、龍田委員、宮原委員、長岡委員
- 4 欠席委員 猪狩委員、長谷部委員、小島委員、林委員
- 5 事務局 南学校教育部長
中曾根学校教育部次長兼学校教育課長
八谷課長補佐兼学務係長
兎島管理主事
山本管理主事
澤園主事
- 6 傍聴人 1名
- 7 議 事 次頁以降のとおり

事務局

定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、令和5年度第2回、流山市通学区域審議会を開催いたします。開会にあたりまして、南学校教育部長より御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

南部長

こんにちは、学校教育部、南と申します。よろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中、通学区域審議会に御出席いただきましてありがとうございます。また、皆様には日頃から本市の学校教育に格別なる御理解と御協力を賜り、大変感謝申し上げます。

第一回審議会、書面会議においては、児童生徒数推計につきまして、沢山の御意見いただきまして、誠にありがとうございました。

今年度は新しい通学区域の設定はございませんが、令和5年度の児童生徒数推計及び想定値について議論していただき、今後起こりうる通学区域の変更や設定に備えて、理解を深めていただけたらと存じます。

委員の皆様方には、引き続き御審議いただきますよう、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。第一回審議会につきましては、書面開催のため、今回が今年度初めての対面での審議会となります。教育委員会事務局の職員が変わっておりますので、自己紹介をさせていただきます。

学校教育部長の南です。よろしくお願いいたします。

学校教育部次長兼学校教育課長の中曽根です。よろしくお願いいたします。

課長補佐の八谷と申します。よろしくお願いいたします。

主事の澤園と申します。よろしくお願いいたします。

管理主事の児島です。よろしくお願いいたします。

同じく管理主事の山本と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、本年度は委員の改選が行われ、新任の委員もいらっしゃいますので、事務局からご紹介させていただきます。

まず、流山市青少年指導センター補導員連絡協議会から、猪狩京子様。本日、出席予定ですが、まだお見えになっていない状況です。

続きまして、流山市民生委員児童委員協議会から長谷部年春様。本日、所用により欠席でございます。

続きまして、流山交通安全協会から、小林常男様。

続きまして、流山市小学校校長会から、小島秀代様。本日、所用により欠席でございます。

続きまして、流山市中学校校長会から、宮本信一様。

続きまして、流山市PTA連絡会から、松島留美様。同じく、峰松拓毅様。

続きまして、小山地区社会福祉協議会から林修司様。本日、所用により欠席でございます。

続きまして、おおたかの森地区社会福祉協議会、小泉勲様。

続きまして、鱈ヶ崎地区社会福祉協議会より、石井孝浩様。

続きまして、公募で選出されました、龍田進様。同じく、宮原京子様。同じく、長岡みつ江様

以上13名が、本年8月1日付で委嘱され、令和7年7月31日までの2年間の任期となります。よろしく願いいたします。

会長、副会長につきましては、以前に通知させていただきました通り、流山市中学校校長会の宮本委員を会長に、おおたかの森地区社会福祉協議会の小泉委員を副会長に選任いたしました。本審議会につきましては、流山市通学区域審議会条例、第6条の規定に、会長が会議の議長となると定められております。今後の進行につきましては、会長である宮本委員にお願いさせていただきます。よろしく願いいたします。

宮本会長

あらためまして、南流山中学校の校長の宮本でございます。どうぞよろしく願いいたします。失礼して着座にて進めさせていただきます。

初めに会議の成立についてご報告申し上げます。本日の会議は委員13名中、現時点で9名の出席、4名の欠席となっており、委員の半数以上の出席でございますので、流山市通学区域審議会条例第6条第2項の規定により、本会議が成立

していることをご報告申し上げます。

次に、傍聴の方へお願い申し上げます。本審議会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。傍聴者の方には遵守事項を壁に貼ってございますので、ご理解をいただきまして、ご協力賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、配付させていただきました資料を確認させていただきます。

はじめに、審議会次第。次に、第1回通路区域審議会意見一覧（資料1）。次に、第2回通学区域審議会資料（資料2）、（資料3）、それから、カラー刷りの（資料4）。そのあとは参考資料という形になっておりますけれども、不足されている方、お申し出いただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

なお、本会議は会議録作成のため、録音させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、会議に移ります。事務局、お願いします。

事務局

学校教育課澤園と申します。よろしくお願いいたします。

初めに資料1をご覧ください。資料1は、第1回審議会で委員の皆様からいただきました、ご意見の一覧となります。今年度の児童生徒数推計などにつきまして、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。本日の審議会では、これらの意見をもとに、事務局から御説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に資料2をご覧ください。こちらの資料は、資料1のご意見をもとに、本日の案件として何点か挙げさせていただいたものです。基本的にはこちらの資料をもとにご説明させていただきます、また、参考資料として、第1回の審議会の資料を配布しておりますので適宜ご覧ください。

それでは、ここからは児童生徒数推計を担当している学校教育課の児島よりご説明させていただきます。

事務局

あらためましてこんにちは。学校教育課の児島と申します。よろしくお願いいたします。ご意見いただいた中で、児童生徒数推計の話につきまして、その中でも教室数不足について、ご説明させていただきます。

昨年度の第二回通学区域審議会の際にも、一度ご説明させていただいた内容になりますが、今年度からの委員の皆様もいらっしゃいますので、改めてご説明させていただきます。資料 2 をご覧になりながらお聞きいただければと思います。

教室数不足の対応の種類としましては、まず初めに、小山小学校で既に実施しておりますが、国基準、県基準である 35 人学級や 38 人学級ではなく、40 人学級で対応をしております。そのほかには、特別教室を教室として転用できるようにしていたり、特別支援学級を分割して使用したり、学童と教室を共有したりしております。それでもなお教室不足が見込まれる場合には、校舎の改修増設を行います。校舎の増設をしてもなお足りないという場合については、学校の新設を検討していくという次第になっております。

それらを踏まえまして各学校の今後の対応について、順番に 1 番から 10 番まで説明させていただきます。参考資料として、前回の審議会の資料を配布しておりますので、その学校の推計値と併せてご覧いただければと思います。

まず初めに、(1) 八木南小学校について説明させていただきます。八木南小学校の使用可能教室数は 25 教室となっております。なお、この後も、各学校について説明させていただきますが、ここでいう使用可能教室数には、学童や他団体が使用している教室も含まれておりますので、その旨も含みながらお聞きいただければと思います。八木南小学校は令和 8 年度に 754 人の 29 学級、令和 9 年度には 930 人の 34 学級となる見込みとなっております。八木南小学校区については、区画整理も行われている地域でありまして、昨年度の推計値より下回っている部分もありますので、次年度以降についてもその推移を注視して、校舎の増設も含めて検討して参ります。

次に、(2) 鱈ヶ崎小学校についてです。鱈ヶ崎小学校の使用可能教室数は 28 教室となっており、令和 7 年度で 731 人の 28 学級、令和 8 年度で 764 人の 30 学級となっております。教室数不足も見込まれておりますが、特別支援学級の教室を分割しながら対応して、状況に応じて校舎の増設も検討しております。

続きまして、(3) 小山小学校について説明させていただきます。小山小学校については、現在の使用可能教室数は 52 教室となっております。そのため、令

和 6 年度では、5 学級分の教室を増やす必要があり、小山小学校の対応としては、現在のところ、4 年生を 40 人学級として対応しようと考えております。なお、学年については現在検討中ですので変更の可能性はございます。

40 人学級を開く際には、市独自で任用しています担任サポート教員・指導員を 1 学級当たり 1 名配置して対応していこうと考えております。

また、特別支援学級についても、教室を併用、または小山小学校一階のプレイルームという部屋を特別支援学級として活用、学童と教室の共有をしていきたいと考えています。今後の対応については、令和 6 年度中に多目的スペース及び、プレイルームの改修、また、P T A 会議室の普通教室への改修が予定されております。

次に、(4) おおぐろの森小学校についてご説明いたします。おおぐろの森小学校の使用可能教室数は 32 教室となっており、令和 7 年度で 1042 人の 37 学級、令和 8 年度で 1229 人の 43 学級となっております。令和 9 年度に向けて校舎増設を見込んでおり、それまでの期間については、他校と同じように特別教室の普通教室への転用、特別支援学級の教室の分割、学童との共有をして参ります。

続いて、(5) 常盤松中学校についてご説明いたします。常盤松中学校の使用可能教室は 17 教室となっており、令和 7 年度 536 人の 20 学級、令和 8 年度 577 人の 21 学級となっております。

常盤松中学校に関しましては、以前より教室数不足の話題が上がっておりましたので、令和 8 年度に向けて校舎の増設を見込んでおります。

次に、(6) おおたかの森中学校について説明いたします。おおたかの森中学校の使用可能教室は 23 教室となっており、令和 10 年度で 780 人の 25 学級。令和 11 年度で 838 人の 26 学級となっております。なお、市野谷小学校の開校に伴い、おおたかの森小学校の児童数の減少が見込まれるため、引き続き生徒数の推移を注視して、小学校の空き教室を活用して、中学校では対応していきたいと考えております。

次に、(7) おおぐろの森中学校についてです。おおぐろの森中学校の使用可能教室は 30 教室となっており、令和 10 年度で 964 人の 32 学級、令和 11 年度

で 1053 人の 35 学級となっております。こちらにつきましても、生徒数の推移を注視して、必要に応じて校舎増設の時期を検討して参ります。

それぞれの学校についての説明は以上になりますが、次に、(8) 特別支援学級の児童生徒数推計の算出方法についてもご意見いただきましたので、説明させていただきます。特別支援学級の児童生徒数については、不確定な部分も多く、現在は学校全体の児童生徒数に対する特別支援学級の児童生徒数の割合で算出しております。しかしながら、ご指摘いただいた通り、特別支援学級の児童生徒数も増加傾向にありますので、算出方法については、現在、課内でも見直しを検討している段階でございます。

次にいただきましたご意見として、(9) 北部地区にある小学校の空き教室の活用について説明させていただきます。現在、北部地区にあります、新川小学校では、市の教育委員会の指導課、教育研究企画室のフレンドステーションとして活用しており、また、流山市の博物館の文化財発掘作業ルームとして活用している学校もございます。今後の空き教室の活用につきましても、教育委員会及び学校で空き教室の数についてもそれぞれ差がありますので、そういったところを踏まえつつ、検討して参ります。

次に、(10) 新設される南流山第二小学校及び、市野谷小学校、移転後の南流山中学校の使用可能な教室数について説明させていただきます。お手元の資料にあります、令和 5 年 9 月時点の整備済教室数の表と、令和 10 年度の想定児童生徒数をご覧ください。現在令和 10 年度に向けて、備品や教室数の整備を行っている段階でございます。想定値で不足が見込まれております南流山第二小学校の教室数については、今後推計値を注視しながら必要に応じて整備を行っていきたいと考えております。
私からは以上になります。

事務局

続きまして議題(イ)の「八木南小学校から市野谷小学校への許可区域」についてわたくしの方からご説明させていただきます。お手元の資料の、資料 3、それから資料 4 をご覧ください。

まず、こちらにつきましては、令和5年度の児童生徒推計を基に、教育委員会にて、市野谷小学校の通学区域について再検討を行い、資料3及び、資料4の通り、運動公園地区について市野谷小学校への許可区域として設定する運びとなりました。

当初、おおたかの森地区の児童数の増加に対応するという目的で市野谷小学校を新設したということもあり、八木南小学校からの許可区域については設けない予定でありました。しかし、今年度算出の児童生徒数推計値により、市野谷小学校の児童数の想定が、当初見込みより下回っていること。それから、八木南小学校の児童数の大幅な増加が今後見込まれること。以前より、地域の皆様からご要望があったこと。以上のことを踏まえまして、令和6年度より、八木南小学校の通学区域の一部を、市野谷小学校の許可区域とすることといたしました。事務局からの説明は以上です。

宮本会長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、説明について質問を受け付けたいと思います。質問のある方は挙手をお願いいたします。

峰松委員

市P連を代表して参加させていただいております峰松と申します。よろしくお願ひいたします。小山小学校のPTA会長をやっており、今年度4年目です。その観点で、質問させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

資料2に、児童・生徒推計及び想定値に基づいた各校の検討状況が示されていますが、優先度、緊急度は学校毎に違っていると考えており、私としては小山小学校と常盤松中学校、この2校の緊急度が特に高い、直近の案件だと考えておりますので、この2校について確認させて下さい。

小山小学校は昨年度から既に、校舎を一部改修して教室を増やしている状況の中で、新たな対策案を提示して頂いていると思うのですが、資料2に記載しているプレイルームというものは、図書館の横で、おそらく現在教室になっていないので、確かに使用可能であるなど思ったのですが、多目的スペースは、具体的にはどこのことを示しているのでしょうか。

事務局

今いただいたご質問なのですが、小山小学校の校舎図がお手元に無いので分かり辛いとは思いますが、教室の目の前に廊下があり、その向かい側に少し奥まっているスペースが一箇所、いくつかの教室を挟んで一箇所ございます。今、通学区域審議会を行っているこの部屋と比べたら半分くらいの広さになる部屋もございますので、そういった部屋を教室にしたいと考えております。特別支援学級であれば、1教室の人数が8人までということになっていきますので、特別支援学級の子供たちの教室にしたいと考えております。

プレイルームについても同じ様な状況であり、細長い教室ではありますが、同様の広さがございますので、教室にしたいと考えております。

峰松委員

そうすると、今の観点だと増設で見込める教室は、定量的に何教室かあるのでしょうか。1教室なのか2教室なのか具体的な数字というのはあるのでしょうか。

事務局

プレイルームについては既に一度、教室になっている場所もございますので、既に2教室分の確保ができております。

多目的スペースに関しましては、4ヶ所ありますが、その内の一箇所は狭いため、施設課と、広さやどこに壁を作るか、どの程度の教室が必要なのか検討し、3教室は確保したいと考えております。

峰松委員

ありがとうございます。現状は施設課との絡み然り、学校管理職とも協議の上、考えられているとは思いますが、昨年度実施された校舎改修の際には、先生方もタイムリーに内容を把握されていなかったということもありましたので、学校と情報共有を積極的にお願いできればと思います。

それともう一点、常盤松中学校に関して、令和8年度に向けて校舎の増設を見込んでいるとの記載があるのですが、これは具体的にはどれくらいの増設を見込んでいるのでしょうか。振り幅ぐらいなのか、若しくは校舎を増設して10教室程度を見込んでいるのか、どの程度の増設なのでしょうか。

事務局

二階建てを想定しております。教室数については広さの関係もありますので、今後、教室数不足が見込まれている教室を確保できる分且つ、必要以上に作り過ぎない分を施設課にて検討している段階であります。

龍田委員

教室の不足時の対応でここにあるような、小山小学校で40人学級にしてということ。これについては、他の学校でも行っていく予定なのでしょうか。

事務局

教育委員会といたしましても、40人学級で対応をしているのは、やむを得ない事情があり、対応させていただいておりますので、基本的には40人学級で開きたいということはありません。ですので、現在のところ、他校で教室の確保のために40人学級にしていく予定はありません。

龍田委員

この場合先生が、生徒の増加により大変になるということはないのでしょうか。

宮本会長

事務局でも話があったところですが、40人学級のクラスには担任サポートをつけますので、1つの教室に2人の先生がいるような形になりますので、かなり手厚くなると思っております。詳細につきましては事務局からお願いいたします。

事務局

今、会長の方からもお話いただきました通り、40人学級で開くとすると、学校、通うお子様にご迷惑をかけてしまいますので、その学級を開くに当たり、市から担任サポート教員・指導員を各学級に1名配置できるように任用しております、学校、児童にとって不利益の無いようにしていきたいと考えております。

宮本会長

授業を拝見すると40人学級ですが、先生が必ず2人付いて、1人が中心になって授業を行い、1人が個別指導に回るなど、かなり厚く小山小学校では運営さ

れているので、そういったところでは、かなりいいのだろうとっております。

松島委員

教室が足りない場合に、特別支援学級を分けるという案が多いのですが、特別支援が必要な児童・生徒に対して、この案は本当に大丈夫なのでしょうか。それは個々に合わせ、教室は間に合っているのかお伺いしたいと思います。

事務局

特別支援学級の児童数が8人を超えると、もう1学級増え、最大8名までしか教室に入らないことになっています。

ですので、特別支援学級のお子様を軽視しているのではなく、8人に対して大きい部屋で何かをするのではなく、その半分の共通の広さでも、現在行われている支援学級の授業・学習が行えるであろうとの判断のもと、この対応をさせていただいております。

学校によりますが、広い教室であると子供の気が散ってしまう、後ろで走り回ってしまうなどの状況があるそうです。おおぐろの森小学校などでは、建設時から小規模の教室で建設されておりますので、寧ろ小さいスペースで子供たちが安心して生活できているといったご意見をいただくこともございます。

松島委員

最初から小さいスペースですと、防音設備などがあると思うのですが、布で仕切られているだけですと、どうしても授業に支障があるのかどうかなどは、先生たちから意見を吸い上げて計画されているということで宜しいでしょうか。

事務局

布だけですと子供の気が散ってしまい、固定の教室の壁を作ってしまうと、いざれ教室が必要になったときに、再度改修工事をしなければならなくなってしまうので、簡易的に壁が作れるようなものや、パーティションにて対応し、子供にとって危険でない、それぞれの授業に影響がないように、施設課と学校教育課の備品等を含めて対応しております。

長岡委員

小山小学校付近の武蔵野森珈琲前の信号なのですが、補導員の方や自治会と相談して歩道と車道の分割の信号に変えていただきましたが、歩道に信号待ちの子供たちがいっぱい溢れてしまい、自転車で通る人達が危険に感じております。今まではそういったことはなかったのですが、歩車分離の弊害であるのかなと感じております。PTA会長どのようにしたらいいのでしょうか。

峰松委員

信号が変わったのは一学期と二学期の間くらいですよ。

長岡委員

令和5年8月16日から歩車分離となりました。

峰松委員

始業式のタイミングで学校の先生と確認をし、私も見回りに行ったのですが、歩車分離に変更されたことによって、流れがスムーズになったのかなと感じております。確かに滞留はするのですが、横に広がることによって対応できるのではないかという話は、先生方ともしており、旗当番の方にも、詰めてくださいと指導していただくという形にしております。

長岡委員

通勤の自転車の人がすごいスピード走っており、自転車の事故もあつたりしますよ。

峰松委員

自転車の通行に関して、路側帯が信号に向かって閉じているところであり、道路構造上、鉢合わせとなるようなのかなとは思っておりますので、カラー舗装をするなどの、対策は一つあるのかなとは思っております。

あの場所は中学生が多いのですが、中学生が朝の時間帯に道路を走って、安全上どうなのかというところも大事ですので、そこはやはり双方の意見を聞きながら、うまく様子を見ながら対応する他ないのかなと思っております。

長岡委員

ちなみにあそこが 16 日にオープンになったのですけれども、子供たちはリハーサルしていないので、すごく危なかったと感じております。

峰松委員

小山小 PTA としては、保護者向け情報共有ツールとして LINEWORKS を導入しているのですが、LINEWORKS を通して当該コースの方々に、信号機の表示方法が変わりましたので注意してくださいと 2 学期に入る前に案内をし、皆さん注意していただけているとは思っております。

小泉委員

おおたかの森小学校の正門前の交差点が歩車分離になったのですけれども。待ち時間は長くなりましたけれども、子供はどうしても溜まってしまう。一回の信号では渡り切れない。などといったことが起きております。あそこは T 字路で交通量が少ないので、車の時間を 10 秒縮めて、子供の渡る時間を長くしてほしいと言おうとしているのですけれどもまだ実現していない状況です。

たしかに、子供たちは安全かもしれないですが、車が止まったとしても、自転車は止まらず行ってしまうので、そういったところが歩車分離の良し悪しかなと感じております。

宮本会長

学校教育課では通学路合同点検を毎年行っており、色々な関係の方々と点検をしているところなのですけれども、他にも市内でそういったご意見等ございましたら、学校教育課に寄せていただければありがたいなと思います。

長岡委員

おおたかの森 SC のマクドナルド前の信号も、私たち補導員が何分で信号が切り替わるのか測り、渡り切れないので長くしていただきたいとお願いしたことがあるのですけれども。自転車は、本来もうちょっとスピードを出さないでいただきたいと思っております。

宮本会長

ありがとうございます。子供が多くなるということはいろいろ考えなくてはいけないことが沢山出てきてしまいますね。

宮原委員

八木南小学校の市野谷小学校への許可区域を設けるとするのは、地図を見ただけでは少し分かり辛くて、この赤い部分が許可区域になるというのは、一戸建ての地域なのでしょうか。

事務局

資料4の、水色の部分のことでしょうか。その部分は元々、八木南小学校が指定学校なのですけども、令和6年4月1日以降については、こちらに住んでいる方々につきましては、市野谷小学校に通いたいということがあれば、申立書をご提出していただければ許可するというような地域となります。

宮原委員

キッコーマンアリーナの前の大型マンションも含まれているのでしょうか。

事務局

この水色の中に含まれております。

流山セントラルパーク駅が境となっております。そこは市野谷小学校と八木南小学校のおおよその中間地点になりますので、そこで分けさせていただいた次第でございます。

宮原委員

そうしますと、想像ですがキッコーマンアリーナ前の大型マンションの方たちは、八木南までかなり距離が遠いために、相当な数が市野谷小学校を希望されるのではないかと思います。市野谷小学校が満杯になって、その方たちは八木中学校へ行くというのは、今のところはどうかのでしょうか。

事務局

こちらの地域は、市野谷小学校への許可をさせていただくのですが、中学校に

関しては、八木中学校に通っていただくこととなります。許可区域にお住いの方、全員を見込んだとしても推計上では市野谷小学校は教室数で不足することはない、まかなえる見込みです。これらを総合的に考えさせていただいて、こちらの地域を許可区域と設定させていただきました。

宮原委員

現時点の想定としては、来年度の市野谷小学校の一学年は3クラス4クラスといった感じですよ。

事務局

来年度の見込みとしましては、今のところ上の学年になればなるほど少なく、下の方が多く、平均2学級程度となっております。

宮原委員

今後、かなり多くなるという感じですかね。

事務局

まだ、市野谷地区の開発がそこまで進んでいない現状がありますので、ここ数年のうちに、急激に増加するといった見込みは立っておりません。

ただ、令和10年度、11年度になってきますと、開発もある程度進み、転入してきた方達のお子様が小学校に入るということも想定されますので、その頃については、八木南小学校の許可区域についても再度検討していきながら対応するといったことは考えられます。

宮本会長

推計想定値の中に市野谷小学校の推計想定値もありますけれども、これは許可区域の人数は入っていないのでしょうか。

事務局

はい。入っておりません

宮原委員

丁度、私も孫なのですが、許可区域の三輪野山に在住しております。市野谷小学校に移る方とおおたかの森小学校に希望される方と別れているのですけれども、市野谷小学校が少人数でとても良いということで移る方が多いと感じております。おおぐろの森も最初はとても少人数で始まったところで、何年かしたらもう満杯となっており、新しい学校ができれば当然そうなるかなとは思いますが、分かりました、ありがとうございました。

石井委員

通学路に関しては大丈夫なのですが、先ほど、特別教室の普通教室への転用というところがありました。一般的に特別教室というのは、パソコン教室以外にはどういったものを指しているのでしょうか。

事務局

石井委員がおっしゃられました通り、基本的にはパソコンルームなど、今現在使用していない教室につきましては、随時普通教室に転用しております。

学校において必要になる理科室、音楽室、家庭科室等の教室につきましては、転用はせずに、多目的室と呼ばれているような、学校によっては物置となっている場所や、英語ルームなどの、形状は普通の教室であり、英語だけのために行くような教室がございますので、そういった教室を転用しております。

先ほどお伝えしました通り、理科室や家庭科室、小学校においては、図書室などといったような教室については手を入れず、中学校についても同様の教室については手を入れずに、今後使用しなくなるような教室について普通教室への転用を考えております。

峰松委員

八木南小学校の許可区域に関して、大体この位の地域でいいだろうということでは分かるのですけれども、なぜこのエリアになったかということの根拠が示されていないと思います。反対という訳ではないのですが、丁目ごとの人口推計、年齢毎の人口分布などを踏まえて決定されていると思います。当該地区の方がより納得して頂けるように、バックデータの開示は可能なのでしょうか。

バックデータの開示が好ましいと考える理由としては、現在、娘が小山小学校

に通っているのですが、小山小学校近隣の学区再編により、息子は娘と小学校の年代が重ならないために、八木北小に通うことになっています。最初は、正直なぜこうなったのだろうと疑問に思ったのですが、どういうロジックで決まっているのかというのが理解できれば、納得し易くなります。それが曖昧だと、不信感にも繋がってくると思います。

小山小学校の学区変更の説明会の際には、保護者の方はロジカルを求める質問をされておりまして、今回のケースにおいても、根拠となるデータを流山市として開示することによって、より納得感を得ることができるのかなと思っており、ぜひ開示していただけるとありがたいなと思っております。

あと、これは個人的な意見になるのですが、児童数増加に伴い学区再編になった際に、新設校に移るのであればいいのですが、歴史のある学校に移ることになったことに疑問に感じたのは事実です。今後同様の事象が発生する際には、より丁寧な説明を心がけて頂ければと考えています。

松島委員

ルールが確かありまして、何年度以降に入学される方は、今住んでいるのは小山の学区なのですが、別の学校へ行ってください。何年までに住宅地を建てた方までは、そのまま小山小学校に通うことができますというような。

事務局

おおたかの森北二丁目、三丁目に関しましては、おおぐろの森小学校が開校すると同時に学区再編が行われ、八木北小学校にいていただくことになりました。

小山小学校からおおぐろの森小学校へ変更となった、おおたかの森北一丁目の地域については、松島委員がおっしゃられましたように、いつまでに入っていればこちらの学校に通えます。といったようなことをさせていただいたのですが、その根拠を提示した方が良くはないかということでしょうか。

峰松委員

そういった違いに疑問を持ったのは事実です。

八木南小学校の許可区域についても明確な根拠があると、当該地域の方や、周辺で対象地区にならなかった方がより納得されるのかなと思っていて、たぶんこのギリギリの方などは、なぜ我々はいけないのだろうかという疑問に思うと思うの

ですよね、そういった方々の疑問を払拭するために、こういった根拠でこのラインを引いていますというのが明示されるとよりわかりやすくなるのかなと思っております。

松島委員

私は流山北小学区なのですけれども、流山北小学区ですと児童数が減っていて、流山北小はここに入っているけれど、児童数が減っているから流山北小学校のままですということであれば分かるのですけれども、分けられているのでここに入ってくださいというのは確かに疑問ではあると、わかりやすくないと思います。

峰松委員

補足させていただきますと、今の新しい境界に合わせて今回設定して、以前のところは元の境界に合わせて設定しているために違いが起きているのかなと思うのですけれども、そういった説明などがあるとより分かり易いのかなと思いました。

事務局

ご意見いただいたように、この青い線で示させていただいているのは、区画整理が終わった後の道で区切らせていただいておりますので、流山北小学区が一部入っているのは、真っ直ぐに道路ができるという想定で分けさせていただいた為でございます。峰松委員がおっしゃられたように、ここまでのラインで分けしたということにつきましては、先程事務局から話があったように、子供にとって、どこまでの距離が八木南小学校に近くて、市野谷小学校に近いのかということでも分けさせていただいております。人数についてはもちろん把握させていただいたうえで、セントラルパーク駅よりも南に南下してしまうと、八木南小学校の方が近くなってしまいます。セントラルパーク駅の周辺でも、一部八木南小学校の方が距離の近い部分もございますので、道路で分けさせていただく、区画整理が終わった後に、ここが何という、どういう地名で分けられるかというのはまだ分からないのですけれども、道路で分けさせていただくのが、通学距離を含めたうえで合理的ではないのかというところで、今回この分けにさせていただきます。

小泉委員

よろしいですか。

確認なのですが、運動公園の通りがありますよね。それと生涯学習センターもありますよね。あの区域で分けるということですよ。

事務局

はいそうです。

小泉委員

八木南のセントラルパークのマンションから八木南小学校まではかなり距離がありますよね。市野谷小学校へ通った方が、距離としても全然近いですし、危なくはないのではないのかということで、市野谷小学校の許可区域に設定されるのは非常にいいことなのではないかと思います。

八木南小学校から市野谷小学校への許可区域についてはいつからなのか。

事務局

令和6年度の開校時から通えるように、既に八木南小学校の児童、来年度新一年生になる児童の保護者様には通知を出させていただいております、希望を取らせていただいております。

宮本会長

そのほか意見ある方はいらっしゃいますか。

龍田委員

一般的なことでよろしいでしょうか。私ども東初石一丁目に住んでおまして、八木北小学校が学校区になっているのですよ。だけれども、東初石1丁目の子供はほとんど江戸川台小学校へ行っているのですよ。これについてはどうなのですか。それでいいのですか。学校自体は喜んでますよ。八木北小学校は多いから少なくなって、江戸川台小学校は少なくなっているから多くなって。だからはっきりと今年度から学校区はこうなのですよとできるのですかと、今はほとんど私ども、東初石一丁目の子供たちは江戸川台小学校に行ってしまうのですよ、

江戸川台小学校の方が近いから、八木北小学校だと25分、江戸川台小学校だと15分、八木北小学校は県道を越えなければならないから尚更。

事務局

東初石1丁目については、江戸川台小学校の許可区域として設定されている地域でして、本来であれば学区は八木北小学校なのですけれども、距離的な部分もあるので、江戸川台小学校にも通学可能な、柔軟な対応をさせていただいているエリアになります。龍田委員がおっしゃる通り、もしかすると、その地域に住んでいる児童の多くが江戸川台小学校に通っているかもしれないのですけれども。学区を変えるというよりも、許可区域を設定させていただいて対応していきたいと思っております。

同様に先程、三輪野山四丁目の話が出ていたと思うのですけれども。三輪野山四丁目につきましても、本来は流山北小学区なのですけれども、現在もおおたかの森小学校にほぼすべての児童が通っているという地域もありますので、そこについても学区を変えるというよりも、引き続き許可区域で対応していきたいと思っております。

龍田委員

ちょっと学区をね。変えたほうが早いと思うのだよね。さっきも言いましたように、県道を越えなくてはならない、片方は県道を超えて25分、片方は何もなくて江戸川台小学校までだいたい15分。えらい違いだとおもうのですよ。それでほとんど江戸川台小学校に行っている。これが現状です。

松島委員

三輪野山五丁目という地区に住んでおまして、今回三郷流山橋ができるので、流山北小学区なのですけれども、新しいあの道路は事故が増えるだろうと思うのですよね。三輪野山五丁目は流山北小学校までだいぶ距離があって、県道を超えるため、おおたかの森小学校への通学は危ないと言われていたのですけれども、流山線を超える方がもっと危ないのではないかと、しかも、おおぐろの森の方が半分くらいの通学距離で済むのですけれども、許可区域ではないので、交通量も増えるということもあり、保護者としては不安です。

事務局

新しく道もできて考えていかなければならない部分もあると思いますので、通学区域審議会や学校教育課の方で、松島委員からいただいている様な意見を基に、検討していかなければならない区域だと思います。そういった意見をいただけるのはありがたいと思います。

峰松委員

私が最初資料1のところさせていただいたコメントは、まさにその辺を、市を全体的に見て明確にしたいというところが一つあって、今回、わかりやすい事例がいくつかあったと思うのですけれども、それは氷山の一角だと思っていて、そこは市全体として、参加している委員が住んでいる場所だから見ている。そうでなかったら見ていないというのはNGだと思っていて、まず、小学校区域・中学校区域の地図を更新していただいて、その上で、現在の学区の境はどうなっているのか、学区外への入学許可区域がどこにあるか、いうのを視覚的に見ることによって、検討が必要なところが全体的に見えてくるのかなと思っていますので、まずは地図を出していただきたいなと思います。

龍田委員

学校ができて、そこへ行くまでに、危ない箇所がないか、道路で。もしあれだったら、市と交渉して信号機をつけるなり、ガードレールをつけるなり。そういう対策をとってあげるのが一番なのだと思いますよ。学校ができる、そこまで行く道路が安全かとそれを検討してもらいたいと思いますね。

宮本会長

まさしくそれが通学路合同点検でして、御意見をいただいてベストなルートを見つける。特に小学校は通学路がございまして、中学校には通学路はありませんけれども、御意見いただいたものが反映され結果となるとと思いますので、御意見いただけるとありがたいです。

龍田委員

いつも言うのですけれどもね、やはり子供たちが一番安全に通学できる。それにはね。よく検討してもらいたいです。

宮本会長

そのほかにご意見等はございますか。

峰松委員

資料1のところ、それぞれ色々な委員さんから意見が出ていると思うのですが、これの回答とか、そういったものは、どのようにされるのかなど。直近で取り組むものとか、時間をかけて検討すべきものがいくつあると思うのですが、それに関しましては回答いただけますとありがたいなと思ひまして、せっかく意見を出していただいているところもあると思ひますので、意見への回答はどのようになっているのでしょうか。

事務局

いただいたご意見の中で、通学区域に関する部分については私たちの方でも、ご回答の方はしていきたいと思ひます。それ以外の部分での質問とか、別の部署に係る部分等につきましては、いただいたご意見についてはすべて貴重なご意見なのですけども、すべてに対して100パーセント回答できるかというところは、この場では控えさせていただきたいと思ひます。

峰松委員

もちろんそれは、おっしゃる通り事情があるのかなと思ひております。そこはもう正直に、ここの課と調整していますというのを書いていただいて、あくまでも現状のステータスを確認したいというところなので、無理くり回答をお願いしますと言っているわけではないので、そこはもうできる範囲で現状のものをいただければなと思ひております。

宮本会長

他にはどなたかご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

小林委員

流山市交通安全協会としても参考になる意見が沢山出ておりますが、一つお願いなのですが、今度新しく流山と三郷を繋ぐ橋ができたので、おおぐろの森小学校とおおぐろの森中学校のところが交差点が非常に難しくなると思ひますね、

今私たちが街頭監視に出ているのですけれども、中学生が自転車で通っておりまして、20台くらいずつ集まってきて、信号を青のうちに渡り切れないんですね。交通整理を行っているのですけれども、今度、本格的に開通したら、交通量もずっと多くなると思うのですね、おおぐろの森小学校とおおぐろの森中学校の入口の横断歩道をよく検討していただきたいと思っております。警察にも何回も信号が変わる前に渡りきれないことの相談をして、自動車が歩道に入れないように、鉄柵を設置するなどやっていただいたのですけれども、今度はそれが全然なくなって、最終的にあそこがどういう交差点になるのか私はわからないのですが、よく検討していただいて、子供たちが安全に通えるような、交差点にしてもらいたいなと思っております。警察ともよく相談していただきたいと思っております。

宮本会長

おおぐろの森小中学校どちらとも児童生徒数が増えますので、注意しなくてはいけないと思います。バス停もありますし、色々問題のある所だと思いますので、物理的に手当ての必要なところであると思います。

小林委員

今度新しく道路が拡張されると思いますので、今のうちにやらないと、何かあってからでは遅いのですよね。私も一つ意見の中に書いたのですけれども、新川小学校の通学路の昔の農道の延長の様なところで、物流が稼働したので、大型車は通らないのですけれども、普通の自動車が抜け道で、坂になっている新川モータースのところで、子供たちは新川モータースの方から降りてきて、車が大通りから流山街道から物流に向かって横切るわけですよ。子供たちが通学するほうが止まれになっているのですよね。一番難しいのが、坂道で一番坂のところで交差点になっているのですね。車も飛ばしてくるのですね。止まれではないので、ある程度車が優先ということになっているので、その辺も、学校教育課と警察と学校とよく相談してもらった方がいいと思います。ガードレールがあるわけではなく何も無いのですよね。ですからよく検討していただいた方がいいと思います。

宮本会長

そういったところ、通学路合同点検にて、今出た御意見参考に対策を考えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。通学路と安全対策は密接

に絡んでおりますので、皆様またご意見ありましたら学校教育課までお寄せいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

石井委員

先程からお聞きして許可区域が示されているのですが、ほかの地域でも小学校とか中学校で許可区域はあるのでしょうか。たまたまうちの地域が、鱈ヶ崎の地域が、いま住宅が増設されている場所があったりしまして、宮園という中学校が新設される地区も隣にありますので、そこが今、たまたま学区的には八木南なのですけれども、道路一本からすると、宮園と言いながらも鱈ヶ崎小学校に近い場所もあったりするので、許可区域というのが色々な地域にあるのかどうか知りたいです。

事務局

流山市内で許可区域設定させていただいている地域はいくつかありまして、先程の八木北小学校もそうですし、江戸川台小学校にもございます。今ありました鱈ヶ崎小学校についても宮園一丁目については、鱈ヶ崎小学校に通えるような許可区域になっております。全校にあるわけではなく、許可区域の設定の無い学校もありますが、基本的に小学校にはいくつかあり、中学校になるとそれが減るといったような形になります。中学校に関しては2つの小学校区から集まってきたりもしますので、中学校については多くはありません。

石井委員

中学校もあるにはあるのですか。

事務局

ございます。流山7、8丁目は基本的には南流山中学校区なのですけれども、流山小学校を卒業していれば、そのまま南部中学校に通うことができます。

長岡委員

少しよろしいでしょうか。長く委員をさせていただいているので、通学区域設定の流れがある程度わかっております。新しいメンバーも多いので、過去の状況のこういうためにこういったところを変えてきていますよということを、お話し

していただければ理解できるところがあるのではないかと思うのですね。ずっと長年聞いてきているので、ここはこういう風な理由で変更しましたとか、いっぱいそういうところがあるのですよ。

新しい委員さんが多いので、柏市だけれども流山市の学校に越境で通っているとか、そういう大まかな過去の経緯、流れみたいなものをお話しくだされれば理解ができるかなと思います。おおぐろの森中学校の自転車通学ですとか、こういう話し合いをしてきたのだけれども、三郷と流山をつなぐ道路ですとか、今またこういう起きてくるってというような、流れが事前にわかっていたら心配しなくてもいいかもしれません。以上です。

宮本会長

他にご意見等はございませんでしょうか。

以上を持ちまして第二回通学区域審議会を閉会いたします。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。